

V シカ等野生動物の保護管理

<主要施策の取組状況>

1 自然植生回復地域（ブナ林等）での密度低減と定着の解消

- ・自然植生回復を目的として委託および8稜線でのワイルドライフレンジャーによるシカの管理捕獲を実施し、生息環境整備の基盤作りのための管理捕獲と合わせて平成 25 年度は 517 頭の捕獲を行った。
- ・捕獲困難地における少人数の巻狩り、山頂部の人馴れしたシカの捕獲等の試験的な捕獲を行った。
- ・第一期計画より引き続き、区画法による生息密度調査・糞塊法による生息動向調査、捕獲個体の分析調査等を行い、シカの生息密度等の状況を把握した。また、56 地点の試験地のうち 12 地点での植生保護柵内外の定点植生調査を行い、シカの捕獲が植生へ及ぼす影響について調査を行った。
- ・稜線部等の林床植生衰退地において、土壤保全対策として植生保護柵を主な工種とするの土壤保全工の施工を 23.4ha 実施した。（Ⅰブナ林の再生再掲）

2 生息環境管理地域（人工林・二次林等）での森林整備と連携したシカ保護管理の実施

- ・水源林整備などの森林整備と情報共有を行い、森林整備と連携したシカの管理捕獲を行った。また、平成 25 年度より新たに捕獲圧の低い水源林整備地周辺で管理捕獲を実施した。（自然植生回復目的の管理捕獲と合わせて、県実施分実績 517 頭）。
- ・捕獲従事者の意見を反映した径路、モノレールの設置を行った。
- ・平成 23 年度、平成 24 年度に GPS 首輪を装着したニホンジカ 6 個体の追跡調査を行った。それぞれの個体の季節ごとの行動圏を調べることで、いくつかの移動パターンがあることが確認できた。移動の要因として、食物資源や狩猟・管理捕獲の影響が複合的に含まれることが示唆された。また次年度に追跡調査を行うため、新たに 7 個体に GPS 首輪を装着した。
- ・すべての個体に共通して、冬季・休息時にはより高いうっぺい率の森林を選択し、どの季節でも採食時には高い林床植生被度が選択されていることがわかり、今後の森林管理に活用できる情報が明らかになった。
- ・水源林整備地においてシカの管理捕獲を開始したことから、施業効果・捕獲効果を実証するために水源林内の 7 箇所 21 地点の調査地で植生調査・自動撮影カメラによる調査を行った。

3 被害防除対策地域（山ろく・集落等）でのシカの計画的捕獲と被害対策

- ・市町村等が行う鳥獣被害対策（捕獲、防護柵設置等）へ財政的な支援を行うとともに、各地域（湘南、県央、県西）県政総合センターに鳥獣被害防除対策専門員を計 5 名配置し技術的な支援を行った。さらに、県の環境部門と農政部門からなる鳥獣被害対策支援チームの活動を推進し、地域自らが継続的・計画的な被害対策を推進する仕組み作りを支援した。（Ⅲ地域の再生再掲）
- ・市町村等が実施した被害軽減目的の管理捕獲によりシカ 888 頭を捕獲し、狩猟によりシカ 573 頭が捕獲された。

4 野生動物の保護管理

- ・ワイルドライフレンジャーを3名配置し、稜線部等でシカ捕獲を実施した（177 頭。県実施管理捕獲数の内数）。
- ・ニホンジカ、ニホンザルについて生息状況調査などのモニタリング調査を実施し、野生動物保護管理検討の材料とした。
- ・ニホンジカ保護管理検討委員会において、ニホンジカの調査、モニタリング、管理手法について、科学的な視点での検討を行った。
- ・また、ツキノワグマに係る講演会等を開催し、ツキノワグマの保護管理について検討が進んだ。（VI希少種の保全再掲）

○ニホンジカ捕獲実施状況（平成 25 年度）

単位：頭、（ ）内はメスの内数

自然植生回復目的 管理捕獲（森林整備地込み）	農林業被害軽減目的 管理捕獲	狩猟	合計
517(309)	888(508)	573(286)	1,978(1,103)

○ニホンジカモニタリング実施状況（平成 25 年度）

生息状況	生息環境
・区画法による生息密度調査 ・糞塊法による生息動向調査 ・糞粒法による生息動向調査 ・GPS 首輪を用いた行動域調査	・植生定点調査

巻狩り（組猟）による管理捕獲の様子



水源林整備地における植生調査の様子



○シカ等野生動物の保護管理に係る事業実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）

